

令和8年3月3日

厚生労働省

老健局長 黒田秀郎 殿

公益社団法人 日本看護協会

会長 秋山 智 弥



令和9年度予算・政策に関する要望書

2040年に向けて85歳以上の在宅療養者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して在宅療養を継続できる体制の確保は、これまで以上に重要となっています。特に、医療ニーズの高い重症者や終末期の利用者、一人暮らしにより家族からの支援が限られた高齢者等に24時間対応し、多職種連携を通じて医療と介護を一体的に提供できる訪問看護及び看護小規模多機能型居宅介護(以下、「看多機」)は、在宅療養者を支える要として、その役割が一層重要となっています。

一方で、看多機及び訪問看護の整備状況には地域差が見られ、地域によっては十分なサービス提供体制が確保されていません。特に看多機は物価上昇の中で施設を維持する必要があり、経営面の懸念から整備が進まない状況が生じています。また、訪問看護ステーションは小規模事業所が半数以上を占め、近年、休廃止割合が増加に転じています。このような状況を踏まえ、在宅療養を支えるサービス基盤を将来にわたり確保していくためには、財政支援の強化が不可欠です。

つきましては、令和9年度予算案等の編成ならびに政策の推進にあたっては、以下の事項につきまして、格別のご高配を賜りますよう要望します。

要 望 事 項

1. 在宅療養を支える介護サービス基盤の確保

1. 在宅療養を支える介護サービス基盤の確保

- 85歳以上の在宅療養者の増加に伴い、訪問看護及び看護小規模多機能型居宅介護（看多機）をはじめとした介護分野の利用ニーズは高まっており、これらのサービスを安定的に提供するための体制整備が求められる。
- ついては、以下について重点的な財政支援を講じられたい。
 - 1 看護職員をはじめ、介護の現場で働く幅広い職種の継続的な処遇改善を可能とする財源の確保
 - 2 訪問看護の安定的な提供に向け、事業所の規模拡大に向けた財政支援の拡充
 - 3 基金の拡充等を通じた看多機のさらなる設置推進、看多機の機能に応じた介護報酬上の評価の拡充

© 2026 Japanese Nursing Association

1

在宅療養を支える介護サービス基盤の確保

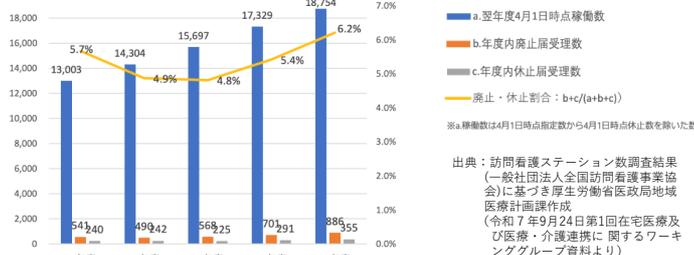
- 看多機の利用者数は、2023年の約2万1千人から2040年には約3万6千人へ増加することが見込まれている。一方、看多機事業所数は全国で1,103か所まで増加しているものの、市町村単位では看多機が設置されていない場合も多い状況がある。赤字事業所が35.1%を占めており、現行の制度下では経営の安定が図りにくいことから、市町村が看多機を公募しても、経営面の懸念等により応募事業者を得られず、整備が進まない地域が存在している。
- 訪問看護の利用者数は2023年の約74万人から2040年には約94万人へ増加する見込みである。訪問看護ステーションは小規模事業所が半数以上を占め、指定数は年々増加しているものの廃止・休止するステーションも増加傾向にある。特に人口5万人未満の市町村においては、訪問看護ステーションが存在しない地域も見られる。
- このような状況を踏まえ、不足している看多機の設置推進に加え、看多機の機能に見合った評価の充実を図るとともに、訪問看護の規模拡大等を通じた経営基盤強化に資する支援策を講じることが求められる。

看多機事業所数の推移



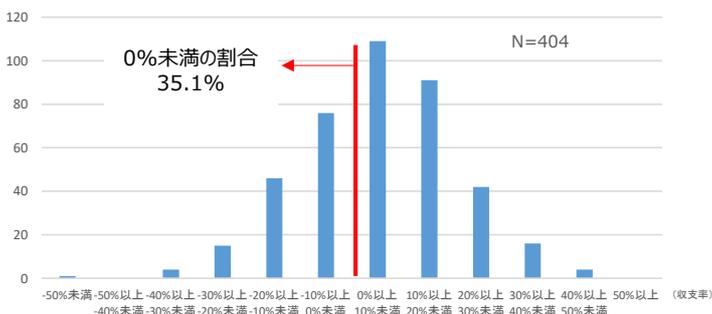
出典：(2012～2016) 介護給付費実態調査より複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）の請求事業者数
(2016～2025) 介護給付費実態統計より複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）の請求事業者数

訪問看護ステーションの指定数・廃止・休止の状況



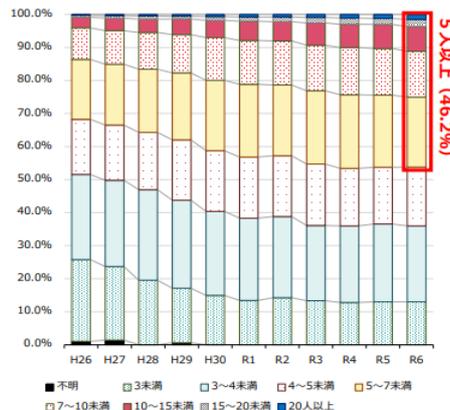
出典：訪問看護ステーション数調査結果（一般社団法人全国訪問看護事業協会）に基づき厚生労働省医政局地域医療計画課作成（令和7年9月24日第1回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ資料より）

収支差率階級別の看多機事業所数：令和6年度決算・税引き後収支差率（物価高騰対策関連補助金を含む）



出典：令和7年度介護事業経営概況調査結果

訪問看護事業所の看護職員規模（年次推移）



出典：中央社会保険医療協議会 総会（第615回）資料より抜粋

© 2026 Japanese Nursing Association

2